

令和2年1月6日
一関信用金庫

各種預金規定等の電子化のお知らせ

平素は一関信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、環境に配慮した取組の一環として、下記のとおり各種預金規定等を電子化いたします。

電子化の対応により、当金庫のウェブサイトで最新の各種預金規定等をご確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、当金庫窓口での各種預金規定等の配付または郵送を終了させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 電子化する規定

- (1) 普通預金(決済用普通預金を含む)・貯蓄預金・納税準備預金・通知預金取引規定
- (2) 総合口座取引規定(決済用普通預金対応)
- (3) 当座勘定規定(一般用・専用約束手形口用)
- (4) 定期預金等規定集
- (5) 譲渡性預金規定
- (6) 積立式期日指定定期預金規定
- (7) 懸賞金付定期預金「黄金」規定
- (8) 積立定期預金規定
- (9) 定期積金規定
- (10) カード規定・デビットカード取引規定
- (11) しんきん個人インターネットバンキング利用規定
- (12) しんきん法人インターネットバンキング利用規定
- (13) 貸金庫規定

2. 開始時期

令和2年4月1日

以 上